

青連協会長対談シリーズ

第5回 納税協会連合会青連協 西角会長との対談

納税協会連合会
青連協
西角 宣政 会長



青連協
醍醐 正明 会長



(写真左：醍醐青連協会会長、写真右：西角会長)

日時：平成 28 年 11 月 25 日（金）午後 0 時 30 分～

場所：舞鶴市総合文化会館

西角

本日はお忙しい中、対談のお時間をいただき誠にありがとうございます。

まず、簡単に私の自己紹介からさせていただきます。

私の会社が法人として納税協会に入会したのは約 34 年前になります。

私が青年部会に入会したのは約 6 年前になり、他団体の異業種交流会等で知り合った先輩から入会の勧めを受けたことがきっかけです。

私は、平成 26 年に峰山納税協会青年部会長、平成 27 年に北近畿ブロック青連協会会長、平成 28 年に連合会青連協会会長に就任しました。

私の会社（西角建設株式会社）は、昭和 44 年（1969 年）に創業し、土木（基礎・重機・造園）工事、クレーン作業、一般貨物自動車運送業、ゴルフ練習場運営などの事業を行っています。

休日は、月に 1 回ほど釣りかゴルフに出かけ、釣りは日本海で舟釣りを楽しみ、ゴルフはお付き合いで行く程度です。

※全法連青連協 醍醐会長は、昨年 11 月 20 日に実施した納税協会連合会青連協 河原会長との対談において自己紹介を行っているため、時間の都合上省略しました。

西角

法人会青連協は、納税協会青連協より約 20 年も早く発足していることなどから、本日は、①法人会青連協の具体的な事業活動、②法人会単位青年部会の主な租税教育活動、③会員増強策などをお聞きし、今後の納税協会青年部会の事業活動の参考とさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

醍醐

こちらこそ、どうぞよろしくお願いします。

2 年連続で納税協会青連協会会長と対談が行えることをうれしく思っています。

1. 法人会青連協及び各県連（地域）青連協の意思決定及び具体的な事業活動について

西角

納税協会連合会青連協は、年2回の会議と年1回の「青年の集い」の開催、納税協会の各府県（地域）青連協は、年2～4回の会議と年1回の講演会・研修会等の開催が主要活動であり、納税協会連合会青連協及び各府県（地域）青連協が今後実施すべき新規施策を模索しています。

醍醐

ちなみに、納税協会の各府県（地域）青連協の主な講演会・研修会とは、どのような内容ですか。

西角

納税協会の各府県（地域）青連協の講演会・研修会の主な内容については、①話題になった著名な講師等を招いての講演会、②青年部会員が講師になった研修会（講師である青年部会員の事業から学ぶ研修）などがあります。

法人会は、近畿2府4県を除く全国組織であります。意思決定はどのようにされて組織として動いている（事業活動をされている）のですか。

また、「青年の集い」以外の法人会青連協の事業活動、法人会の各県連（地域）青連協の主な活動も併せて具体的に教えていただけますでしょうか。

（法人会（青連協）の意思決定方法について）

醍醐

全法連青連協の意思決定は、連絡協議会（59名）と役員会（18名）で行っています。

なお、連絡協議会は年2回（6月・11月）、役員会は年4回（4・7・11・1月）の開催を基本としています。

（「青年の集い」以外の法人会青連協の主な事業活動について）

全法連青連協の主な事業活動（「青年の集い」以外）については、①租税教育活動（後述）、②部会員増強運動（後述）、③税の使途に関する提言（意見集約）、④法人会アンケート調査システムの推進協力、⑤福利厚生制度の推進協力（Jタイプ）などがあります。

なお、③税の使途に関する提言（意見集約）については、法人会はこれまで税の入り口（税制）を中心に提言を行ってきましたが、「税のオピニオンリーダー」として、税の出口（税の使途）についても議論することが必要と考え、平成27年6月に青年部会の独自事業として開始しました。

「税の使途」はさまざまな分野に及びますが、歳出の中で最も大きな割合を占める「社会保障制度」にテーマを絞り、全国の青年部会員から集約した意見を基に何らかの提言を発信する予定です。また、この取組で学んだことを基に、子どもたちと共に日本の将来を考える要素を加えることで「租税教育活動」をより進化させる予定もあります。

④法人会アンケート調査システムの推進協力とは、法人会の知名度向上を目的として、景況感等の経営者の声を集約し、その結果を内外へ発信するために、平成22年10月に青年部会が中心となって開始した事業です（現在は広報委員会が担当）。③の意見集約にも活用するため、現在も登録者増に協力を行っているところです（平成28年10月末現在の登録者約4,500名、うち青年部会約3,000名）。

⑤福利厚生制度の推進協力（Jタイプ）は、県連を対象としたJタイプ推進に関する表彰施策を設け、福利厚生制度の推進に協力をしています。平成28年10月には全法連青連協監修によるDVD「Jタイプ推進協力の取組について」を作成し、全国の単位会へ提供しま

した。

(各県連(地域)青連協の主な事業活動について)

基本は全法連青連協の事業活動と同じです。社会貢献活動等の独自の活動を実施している青連協もあります。

なお、社会貢献活動の例としては、中学生を対象にアントレプレナー教育(起業家教育)と商品開発のアイデアを考えてもらう授業を行う活動や、「掃除を通じて心を磨く」ことを目的に中学校での「親子で磨こう!トイレと心」と題した清掃実習などがあります。

2. 法人会青連協と各県連(地域)青連協・単位青年部会との連携体制について

西角

納税協会連合会青連協は、各府県(地域)青連協との年2回の会議と各府県(地域)青連協の定時総会に私(会長)が出席することで連携を図っているのが現状ですが、法人会青連協は、各県連(地域)青連協及び単位青年部会とどのようにして連携しているのですか。

また、各県連(地域)青連協及び単位青年部会の事業活動等をどのようにして法人会青連協が吸い上げ、全国レベルで情報を共有しているのですか。

(法人会青連協と各県連(地域)青連協との連携方法について)

醍醐

基本は年2回の連絡協議会で連携を図っています。各国税局単位の代表である副会長が各地域(県連)の代表と電話等により連携を図り、一部の地域では、国税局単位で開催する大会に私(全法連青連協会長)等が参加して連携を深めています。

(法人会青連協若しくは各県連(地域)青連協と単位青年部会との連携方法について)

全法連青連協と単位青年部会との直接的な連携は少ないのが現状ですが、各県連青連協と単位青年部会は県連単位の会議(年2回程度)で連携を図っています。

(法人会における青年部会の事業活動などの情報共有について)

全法連事務局から①メール・郵送するほか、②全法連ホームページ(一般の方も閲覧可能)、③全法連青連協フェイスブック(一般の方も閲覧可能)を活用しています。

なお、①メール・郵送については、租税教育活動や部会員増強運動などの重要な事業活動を中心に、全法連青連協会長名の文書を適宜、発信(年5~6回)しています。

3. 法人会単位青年部会の租税教育活動について

西角

納税協会の単位青年部会の租税教育活動は、小学校で青年部会員が講師となって、「租税教室」を開催することが多いのですが、法人会単位青年部会の優秀な租税教育活動は、貴会の「青年の集い」において拝見して感銘を受けましたが、法人会単位青年部会の主な租税教育活動を具体的に教えていただけますでしょうか。

また、租税教育活動に取り組まれる青年部会員は、高い意識を持たれている方が多いと思うのですが、高い意識を持たせるにはどのようなことをされているのでしょうか。

醍醐

納税協会の租税教育活動の状況について、もう少し具体的にお伺いできますでしょうか。

西角

平成 27 年度における納税協会の「租税教室」開催状況については、83 納税協会のうち 52 納税協会が「租税教室」を開催しており、青年部会員が講師を務めているのは 40 納税協会、親会の役員・会員や納税協会職員等が講師を務めているのは 12 納税協会です。

(法人会青年部会における主な租税教育活動について)

醍醐

法人会は青年部会主催により、小学校の授業で租税教育を行う形式が主流となっています。「税金クイズ」や「税金かるた」を使用するなど単位会ごとに創意工夫しながら実施しています。一方で、租税教育用 DVD や一億円レプリカを使った租税教育を継続している青年部会もあり、一部、マンネリ化を指摘する声もあがっています。

なお、平成 27 年度調査結果によりますと、441 単位会中 440 単位会で租税教育を実施しており、うち青年部会主催が 367 単位会（約 83%）、親会や女性部会との共催が 73 会（約 17%）です。実施回数は主催・共催合計で 3,844 回（うち主催での開催は 2,527 回）であり、小・中・高で合計約 34 万人の児童・生徒を対象に実施し、小学生が全体の約 8 割を占めています。

(単位青年部会が行っている地域や学校との主な連携方法について)

P T A、租税教育推進連絡協議会等の地域におけるつながりを通じて、実情に応じた方法で連携をとっています。

(租税教育活動に取り組まれる青年部会員への高い意識づけ方法について)

単位会の中には、講師認定制度を設けるなどの創意工夫を行っている青年部会もありますが、全法連青連協全体としての租税教育活動への意識づけについては、まだ不十分であり、今後の課題と考えています。

なお、全法連青連協は、平成 19 年の全国青年の集い長崎大会において「これからの青年部会は租税教育を活動の柱とする」旨を宣言しました。それ以降、実施している租税教育活動プレゼンテーションは、回を重ねるごとに内容が充実してきており、その活動を見ることで各単位会の租税教育活動にも良い刺激を与えています。

来年度からは、高校生を対象とする租税教育活動も事例発表の対象になり、また、税の用途についても租税教育活動に反映させることを考えています。いずれも、租税教育活動の幅が広がることを意図したものです。

4. 法人会単位青年部会の具体的な会員増強策について

西角

納税協会の単位青年部会の会員増強は、「青年の集い」の主管をきっかけに会員増強しているところが多く、また、通年では青年部会員 1 名当たり毎年 1 名加入させる運動等を行っているところが多いです。

法人会単位青年部会の会員増強は、「青年の集い」での表彰を拝見したところ、「青年の集い」を主管される県連・単位会が顕著な実績を残されていると思いました。「青年の集い」を主管する県連・単位会以外の法人会青年部会における主な会員増強策はどのようなものがあるのか教えていただけますでしょうか。

醍醐

平成 28 年度は、全法連青連協として「前年度末から 10%純増」を目標に設定し、各県連・単位会にも同様の個別目標を設定してもらっています。さらに、定年による退会予定者を加味した新入会員獲得数目標を明確にするため、「目標設定シート」をツールとして提供しました。

また、平成 27 年度の全国青年の集い「茨城大会」部会長サミットで、部会員増強をテーマ

に円卓会議を実施しました。その結果を基に各単位会で討議のうえ、地域ごとに加入勧奨の責任者を任命するなどして具体的な施策を実行してもらっています。

(対談終了あいさつ)

西角

まだまだ教えていただきたいことが沢山ありますが、時間の都合上、以上とさせていただきます。

法人会青年部会は、充実した租税教育活動を展開されており、納税協会青年部会としても手本とするところが多いです。また、会員増強についても重要なテーマであることから、これからも情報交換をしていきたいと思っていますのでご協力をお願いします。

本日は、お忙しい中お時間をいただき、また、遠方の地までお越しいただき感謝しています。

法人会青年部会の益々のご発展を心から祈念申し上げて、本日の対談を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

醍醐

こちらこそありがとうございました。

法人会は、関西地区の地域性や経済状況などを直接、肌で感じる機会がそう多くはありません。

これからもできる限り情報交換を行い、お互いの活動に活かしていければと考えていますのでよろしくお願いします。

以上



(写真左：醍醐会長、写真右：西角会長)

西角 宣政【にしずみ のぶまさ】

1967年生まれ、京都府出身。

1988年に中央工学校を卒業後、日本鋼管工事株式会社入社。

1991年に西角建設株式会社に入社後、2014年に代表取締役社長に就任。現在に至る。

納税協会では、公益社団法人峰山納税協会青年部会長（2014年～現在）、北近畿ブロック青年部会連絡協議会会長（2015年）を歴任後、2016年より納税協会連合会青年部会連絡協議会会長に就任